

文学史上、江戸時代の文学を「近世文学」と称して、他の時代、特に前代の中世と区別している根拠は、その基盤に商業出版が存在したことにほかならない。したがって、出版制度の実態の解明は、あらゆる分野の近世文学研究にとって不可欠で、とりわけ西鶴の浮世草子は、版本以外のテキストがほぼ残っておらず、完全に商品としての出版物であったから、なおさらのことである。ところが、江戸時代に隆盛を誇った本屋も、そのほとんどは明治二十年以降、次々と廃業に追い込まれた。そのために、各店に伝来した文書や帳簿の類がほとんど湮滅してしまい、出版制度の解明は決定的に参考資料を欠くという状況にある。

そのような中であって、出版史を研究するためには、現在残された、ありとあらゆる分野の出版物を博搜し、主に刊記に関するデータを蓄積する以外に方法はない。それに加えて、例外的に残された一次資料、たとえば、地方の知識人の家に残された本屋の請求書や書簡類、さらには同時代の資料に見える断片的な記事まで、一つ一つ丹念に集めることが必要であろう。したがって、その本格的な解明は将来を待たねばならない。が、わずかに判明した事実から判断して、次のように言うことが出来る。近世の出版制度を考える際に、近代以降の状況に基づいて当時の業態を類推することは危険である、と。

*

江戸時代中後期、大坂の中心地、船場は本町五丁目に上田誓斎という売薬舗があった。産前産後薬として名高い正勢散の本舗で、もとは京本店の出店である。歴代当主、特に三代元矩・四代重威・五代元彊は和歌や茶道・香道などを能くし、文事にも名を残している。同家に伝わる資料群を整理一覧する機会があり、その中に、享保九年の大坂大火後に、津村御堂（北御堂）が本町五丁目内の土地を買い添えたために変更となった町役に関する町内各戸連判の証書を写した帳面があり、その奥は明和六年五月、年寄小浜屋七郎兵衛宛てとなっていた。

この小浜屋七郎兵衛こそは、延宝八年に近世前期を代表する大部の大坂地誌『難波鑑』を、やはり大坂の近江屋次郎右衛門と相合で出した、初期大坂版元の一人の後裔である。小浜屋は『難波雀跡追』以下の大坂案内記諸書に見える人形屋でもあり、外には延宝八年刊『太平記』の刊行書が知られる（求板本）。元禄九年刊『難波丸』『書林物之本屋』の

項にも名を連ねるが、同書初版刊行後間もなくに改刻が加えられたⅡ次本では同項より削除される。その後、享保八年に大坂の本屋仲間設立を願い出た二十四名の中に、小浜屋も名を連ねるが、当時既に本商売を止めていた旨の注記が付されている。そんな小浜屋が明和年間にも盛業で、町年寄まで勤めていたことが、偶然に見た上田家の文書から判明したわけである。

右は極く些細な事実であるが、案内記類の本屋の項や出版物の刊記に堂々と名を残す「版元」の中には、かかる者もいたとわかる。つまり、版元がすなわち專業的出版者であったとは限らないのである。このような者がいかなる思惑で出版に手を染めたのかはわからないが、書籍の売れ行きで利益を得るといふ純粹の経済的行動以外にも、たとえば著者との個人的な関係など、何らかの別の動機があつた可能性を考慮すべきなのであろう。

そもそも近世の版元の出版物一覧を見て驚くことは、版元の数の多さに対して、その刊行点数の少なさである。殊に出版の新興地である江戸と大坂についてその傾向は顕著で、一部の例外的書肆を除けば、自店の新刊書の出版・販売のみで営業が成り立つたとは考えられない。たとえ專業的出版者であつたとしても、右以外の収入源、たとえば古書の売買、他店の新刊書の卸売り、貸本、あるいはその他の副業があつたに違いない。要するにその営業や生活基盤の実態は不明というほかはなく、そのような彼らに対して近代の出版者に準じて行動を推定するのは無理があろう。

* * *

手元に一通の手紙がある。安政四年四月五日付、江戸の大書肆須原屋伊人が秩父の医者大野玄鶴（秩父の代表的地誌『秩父志』の編者）に宛てたもので、その中に次の一節がある。

後藤点四書御注文被仰下、千万難有仕合奉存候。早刻にも飛脚へ差出し可申上筈之処、折悪敷此節船間にて、右之品当地一統品切にて頓と間に合兼、入船相待居候に付延引、何共奉恐入候。未だ入津不仕候得共、今日不斗少々古本手に入申候間、不取敢先御間に合せ奉差上候。若哉是にて御間に合不申候はゞ、御戻し被遊可被下候。

大野より後藤点四書の注文を受けての返答書である。これによれば、江戸では後藤点四書は上方より船で運ばれたこと、船間で品切になれば新刊本は入手できなかったことがわかる。後藤点四書などという当時最も需要の大きかった書物でさえ、江戸の地では作られなかったことに改めて驚きを感じる。もちろん江戸では盛んに出版が行われたのであるが、それは限られた分野であつて、京に版權のある書物類については、それがいかに基本的な

ものであっても江戸では出版せずに、京より輸入されたのであった。近世の江戸と上方をめぐる出版制度や版權観には、近代の常識の通用しない慣行があった。

考えてみれば、明治になって旧来の本屋が姿を消したのも、活版印刷という技術革新についていけなかったという事態以上に、かつて書籍の版權そのものを意味した版木が無用の長物と化してしまったことが大きな打撃となったのであろう。ことほどさように、江戸時代の本屋は旧版に大きく依存していたのである。

* * *

西鶴と出版を考える際に押さえておかねばならない急所がある。それは、西鶴は常に出版界に対して主導的立場にあり続けたという一点である。西鶴本浮世草子は、その内容は言うまでもなく、装本においても斬新に満ちている。『西鶴諸国はなし』や『梶久一世の物語』における殊更に江戸版風にした装丁、同じく『諸国はなし』の刊記絵、『好色五人女』の外題角書や巻の副題、『好色一代女』の手の込んだ副題簽、『本朝二十不孝』『日本永代蔵』の目録のコマ絵、『本朝桜陰比事』の外題の巻数表記、等の特徴ある装本は西鶴本のみに見られるところであり、西鶴自身の発案によることを物語っている。作品の内容についても同様で、書肆の意向はあったとしても限定的なものであったはずである。

このように個々の書肆との関係で主導的であったばかりではない。出版界全体の大きな流れに対しても、西鶴本は影響を与えた。まず、寛文末年まで大坂の地における書籍の出版は禁止されていた。これについては、これこれの法令があったという具体的な記録そのものは見つからないが、明らかにそれ以前に出た大坂版の刊記がまだ発見されておらず、その背景に政治的な規制が存在したことは動かない。それが延宝初年に規制が外された如くで、以後京より続々と本屋や板木屋が移住して大坂の地にも俄に出版界が出現した。そして現在知られる限り、大坂書肆による単独版の嚆矢が、西鶴デビュー作の寛文十三年刊『生玉万句』である。そのことは、たとえ偶然であったとしても、ひどく象徴的な出来事であった。なぜならば、このようにして三都で等しく出版が行われる新時代が到来した中で、新興の大坂の出版界が他の二都を凌駕し得たのは、西鶴を含む談林俳書と西鶴本浮世草子の分野であったからである。

また、上方と江戸の出版界の関係も、西鶴本が契機となって変化がもたらされた。それは天和二年十月刊、西鶴の浮世草子処女作『好色一代男』である。同書は二年後の貞享元年三月に江戸で重版が出る。その頃までは上方で出た書物が江戸で重版されることは極く普通に行われており、ただその際に外題を内題と異なるものにする外題替えが、あたかも

作法ないし免罪符の如くになされていた。ところが同書の重版が問題視されたものと想像され、第二作の貞享元年初夏（四月）刊『諸艶大鑑』は初版後間もなく、刊記の「初夏」のみが削られ、代わりに江戸の版元参河屋久兵衛の名が入木で追刻されて大坂・江戸の相合版となる。これを機に、以後上方版の江戸重版は急速に姿を消し、代わりに上方・江戸の相合版が刊記に目立つようになる。

ところで、この上方版の刊記に加えられた江戸版元を「江戸売捌元」と称する向きがあるが、これは何かの根拠があるのだろうか。たしかに、享保以後の江戸書物問屋の「割印帳」では、上方版新刊書を江戸で売り出す際に、問屋行事に出願する版元を「売出し」と称している。しかしながら、江戸時代の本屋が他店の出した新刊本を普通に扱っていたことは、ほとんど自明であるように思われる。したがって、そのような特約店的な「売捌元」が存在したのか疑問である。そうではなく、上述の経緯を踏まえるならば、上方版の刊記に江戸版元を掲げることは、江戸の地における版權の所在を明示したもので、つまり江戸重版を防止するための措置と見て誤らないであろう。

西鶴に話を戻すと、以後の創作活動は江戸の読者を直接視野に入れたものとなる。第三・四作目の『西鶴諸国はなし』『椀久一世の物語』の江戸版風装丁は、もちろんそのことと無関係ではない。同時に、西鶴は自らと文化圏を共有しない読者の想定を通して、新たな文学的普遍性を獲得してゆくこととなるのである。以上を要するに、西鶴文学は出版史の大きな流れと関わりつつも、そこから必然的に、あるいは受動的に生まれたのではないということであらためて強調しておきたい。

〔付記〕

大坂と江戸の版元の刊行物一覧（元禄末年以前）については、塩村編『古版大阪案内記集成』（一九九九、和泉書院）解説、塩村『近世前期文学研究―伝記・書誌・出版』（二〇〇四、若草書房）付録、を参照いただきたい。

（名古屋大学文学研究科教授）